福祉環境委員会 (健 康 局) 令和6年9月17日

令和5年度「歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告」について(報告概要)

こうべ歯と口の健康づくりプラン (第3次) の現状および目標値(報告書 p. 6)

🧪 前年度より改善 🔪 前年度より悪化 ➡ 変化なし

						神戸市				国
すべて0	カライフステージにおける	指標	データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
	歯科医があり過去1年間に 受診した人の割合の増加	40.50歳	40·50歳 歯周病検診 問診票	34.6%	35.0%	39.2%	/	50%	未達成	65% ※1
フッ化物洗	た口を実施する人数の増加(施設数	数)	R5 こども 家庭局・教育委 員会調査 ※2	12,532人 (267施設)	12,560人 (273施設)	12,289人 (304施設)	/	13,500人 (295施設)	未達成	_
= /	こっぱつとの比価					神戸市				国
7177	ステージごとの指標		データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
妊娠期	妊婦歯科健診受診率の増加	妊婦	妊婦 歯科健診	39.3%	40.7%	40.5%		50%	未達成	_
乳幼児期	むし歯のない人の割合の増加	3歳児	3歳児 健診	89.9%	92.1%	93.1%		93%	達成	90% (令和5年)
	永久歯1人平均むし歯数の減 少	12歳児	学校 保健統計	0.41本	0.42本	0.45本		0.2本	未達成	_
学齢期	歯肉に炎症所見を有する人の	中学生	学校 保健統計	17.7%	18.7%	18.7%	→	15%	未達成	20%
	割合の減少	高校生	学校 保健統計	18.9%	21.6%	19.1%		15%	未達成	(中学生・ 高校生)
11 / - +- -	進行した歯周炎を有する人の	40歳	40歳 歯周病検診	49.7%	48.5%	48.0%		45%	未達成	25% (40歳代)
壮年期 	割合の減少	60歳	60歳 歯周病検診	60.7%	61.4%	60.6%		55%	未達成	45% (60歳代)
	65歳オーラルフレイルチェック 利用率の増加	65歳	オーラルフレイルチェック	12.0%	15.2%	14.2%		20%	未達成	_
÷ #A#0	75歳オーラルフレイルチェック (後期高齢者歯科健診)利用率 の増加	75歳	オーラルフレイルチェック (後期 高齢者 歯科健診)	8.3%	10.1%	12.4%	1	15%	未達成	_
高齢期	20歯以上自分の歯を有する	75歳~	R4 高齢者 一般調査	52.8% (R元)	59.8% (R4)	59.8% (R4)	3年に1回の 調査のため	65%	未達成	60%
	人の割合の増加	84歳	R4 在宅 高齢者 実態調査	34.8% (R元)	43.0% (R4)	43.0% (R4)	R4年度が 最新	40%	未達成	(80歳)
定期的に	歯科健診、歯科医療を受ける	ることが				神戸市				国
	における指標		データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
障害者	障害者入所施設での定期的な協 施率の増加	歯科健診実	右記の数値は すべて R3 県調査	76.0%	76.0%	76.0%	5年に1回の 調査のため	80%	未達成	90%
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な協 施率の増加	画科健診実	右記の数値は すべて R3 県調査	35.8%	35.8%	35.8%	R3年度が 最新	40%	未達成	50%

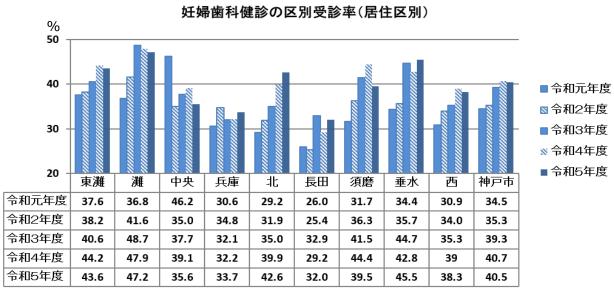
- ※1 過去1年間に歯科健診を受診した人の割合
- ※2 小学校の洗口モデル2校を含む

ライフステージに着目した施策の展開(報告書p. 8~20)

1. 妊娠期

ニノファニー ミュートの七種			神戸市							
ライフステージごとの指標 データソース (R3) R4 R5 R4とR5 比較 目標値の達成 状況						2023年度 目標値				
妊娠期	妊婦歯科健診受診率の増加	妊婦	妊婦 歯科健診	39.3%	40.7%	40.5%		50%	未達成	_

・令和5年度の妊婦歯科健診は、3,633 人/8,969 人(受診率 40.5%)と昨年より 0.2% 受診率が低下。 ⇒引き続き「こうべ子育て応援 LINE」や母子健康手帳交付時に 受診勧奨を実施するなど、妊婦歯科検診の必要性を啓発していく。



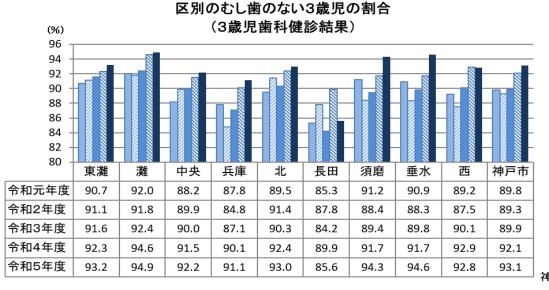
区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の母子健康手帳交付数

神戸市保健事業概要

2. 乳幼児期(O~5歳)

ライフステージごとの指標			神戸市							
)1)	ナーシことの指標		データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
乳幼児期	むし歯のない人の割合の増加	3歳児	3歳児 健診	89.9%	92.1%	93.1%		93%	達成	90% (令和5年)

・むし歯のない3歳児の割合が93%へと増加し、国の目標値90%に達成。



- ■令和元年度
- ☑ 令和2年度
- ■令和3年度
- № 令和4年度
- ■令和5年度
- 神戸市保健事業概要

・保育所(園)、幼稚園、認定こども園におけるフッ化物洗口の実施率(4・5歳児)が、 ほぼコロナ禍以前の実施率へ戻りつつある。

*施設別のフッ化物洗口の実施率

(%)

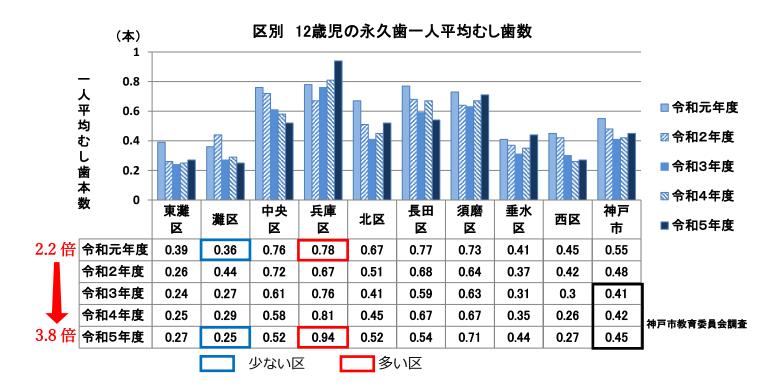
年度別	公立保育所	民間保育所	幼保連携型 認定こども園	私立幼稚園	幼稚園型認 定こども園	市立幼稚園
元年度	100.0	91.2	92.0	17.5	23.5	100.0
2 年度	100.0	69.7	91.2	18.5	17.6	57.5
3 年度	100.0	71.6	85.3	15.4	11.8	54.5
4 年度	100.0	75.7	83.6	16.3	10.5	61.3
5 年度	100.0	83.3	91.4	17.4	10.0	100.0

3. 学齢期(6~17歳)

= /	ライフステージごとの指標			神戸市						
7177				3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
学齢期	永久歯1人平均むし歯数の減 少	12歳児	学校 保健統計	0.41本	0.42本	0.45本		0.2本	未達成	_

- ・12 歳児の永久歯の一人平均むし歯数は、 0.41 本 (R3) → 0.42 本 (R4) → 0.45 本 (R5) へと、増えつつある。
- ・区別で比較した場合のむし歯の少ない区と多い区との格差が広がっている。

⇒<u>現在、小学校でのフッ化物利用のモデル事業を実施。今後、全校展開をしていく必要がある</u>。



4. 若年期(18~39歳)

- ・区歯科医師会(東灘・灘・中央・須磨・垂水)主催で 市内の主な大学を対象に「大学生無料歯科健診」を実施。
- R6年は4月15日~9月13日まで実施
 (参考) R4年度 計 78名(うち39名が歯科治療を実施)
 R5年度 計100名(うち42名が歯科治療を実施)
- ・大学生向けの情報発信ツール「BE KOBE 学生ナビ」 を活用し、歯と口の健康づくり情報を発信



新規

5. 壮年期(40~64歳)

= / ¬ ¬	ライフステージごとの指標					神戸市				国
ライフステージことの指標			データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
\L/ - \U	進行した歯周炎を有する人の	40歳	40歳 歯周病検診	49.7%	48.5%	48.0%		45%	未達成	25% (40歳代)
壮年期	割合の減少	60歳	60歳 歯周病検診	60.7%	61.4%	60.6%		55%	未達成	45% (60歳代)

・ 歯周病検診の実施

40・50・60歳を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう無料で歯周病検診をを実施。進行した歯周炎を有する人の割合は減少。

神戸市	R5 (受診者数/対象者数)	受診率	_ , ,	上歯周炎を 人の割合
			R4	R 5
40 歳	1,252 人/17,930 人	7.0%	48.5%	48.0%
50 歳	2,469 人/25,124 人	9.8%	55.0%	53.4%
60 歳	2,541 人/19,151 人	13.1%	61.4%	60.6%

[※]歯周炎とは重度の歯周病

6. 高齢期(65歳以上)

= /	ライフフテージごとの指揮			神戸市						国
ライフステージごとの指標 			データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
÷44#0	65歳オーラルフレイルチェック 利用率の増加	65歳	オーラルフレイルチェック	12.0%	15.2%	14.2%		20%	未達成	_
高齢期	75歳オーラルフレイルチェック (後期高齢者歯科健診)利用率 の増加	75歳	オーラルフレイルチェック (後期 高齢者 歯科健診)	8.3%	10.1%	12.4%		15%	未達成	_

- ・65・75歳の市民を対象に地域の歯科医療機関で口腔機能チェックができる「オーラルフレイルチェック事業」を実施。
- ・令和 4 年度の後半・令和 5 年度前半に 65 歳オーラルフレイルチェックを受け、口腔機能低下症(重度のオーラルフレイル)の可能性があると判定された 290 名を対象に

集団健口トレーニング(モデル事業)を案内。希望者の計42名(定員60名)の方に 歯科検診・口腔機能検査、口腔機能トレーニングや、予防のための講話を実施。

⇒今後、オーラルフレイルチェックを受けた口腔機能低下症の可能性のある方を対象 に、健口トレーニング事業を拡大(定員約100名)実施し、効果検証を行うなどフ ォローアップを強化していく。

オーラルフレイルチェックの実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用率	12.0%	15.2%	14.2%
65歳	利用者数(人)	2,083	2,638	2,437
	対象者数(人)	17,353	17,301	17,106
	利用率	8.3%	10.1%	12.4%
75歳	利用者数(人)	1,073	1,777	2,928
	対象者数(人)	12,927	17,548	23,608

判定結果

	65歳	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	問題なし	437人(21.0%)	607人(23.0%)	706人(29.0%)
オ-	- ラルフレイルに該当	1,646人(79.0%)	2,031人(77.0%)	1,731人(71.0%)
	口腔機能低下症※	261人	353人	273人
	の可能性あり	(全体の12.5%)	(全体の13.4%)	(全体の11.2%)
	計	2,083人	2,638人	2,437人

	75歳	令和5年度
	問題なし	695人(23.7%)
オー	-ラルフレイルに該当	2,233人(76.3%)
	口腔機能低下症※	604人
	の可能性あり	(全体の20.6%)
	計	2,928人

■分野別にみた施策の展開(第7条)(報告書 p. 21~)

●障がい者への歯科保健医療対策

神戸市立こうべ市歯科センターにおいて、障がい者、高齢者など地域の歯科診療所 での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や鎮静法などの専門的な医療を実施。

令和5年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身 障がい者	有病者※	重度嘔吐 反射	歯科診療 恐怖症	非協力 小児	その他	合計
受診者 (人)	4,317人	200 人	125 人	86 人	226 人	97 人	5,051人
構成比(%)	85.5%	3.9%	2. 5%	1. 7%	4. 5%	1.9%	100%

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 (こうべ市歯科センター調べ)

[※]重度のオーラルフレイル

●地域包括ケアに向けた取り組み

- 多職種連携による口腔機能管理に関するアセスメントツールの利用調査

新規

歯科の専門職以外の人でも、必要な方に口腔機能管理が実施できるよう作成したアセスメントツール「訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票」に関して、介護施設・病院等に従事している方を対象に利用調査を実施。

結果では、チェック票の認知度は 44%、利用した人は9.2%と低いため、 さらなる周知を行う。





●がん対策(口腔がん)

・神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、口腔がん検診を月4回実施

口腔がん検診の実績(令和5年度)

実施回数	受診者数	検診結果 異常なしの内		異常なしの内	※紹介状	
(回)	(人)	異常なし	要精検	要歯科受診	本作月1人	
48	598	575	23	63	3	

※紹介状: 要精検および 要歯科受診者 へ渡した数

神戸市歯科医師会調べ

- ・令和6年度より市が主体となり口腔がん検診を実施。対象年齢を40歳以上とし、10月検診分よりWeb申し込みを開始。
- ・11月9日には、歯科医師を対象とした口腔がんに関する研修会を実施予定。

●災害時における歯科保健医療対策

- ・能登半島地震において被災者への保健活動の中で誤嚥性肺炎予防の啓発を実施。
- ・関係機関(神戸市歯科医師会・神戸市医師会・神戸市薬剤師会等)と合同実地訓練を 令和6年度中に実施予定。
- ・阪神・淡路大震災から30年の節目に「こうべ防災のつどい(令和7年1月19日)」を開催。防災時の歯科口腔保健について市民向けのフォーラムを実施予定。

小学校におけるフッ化物利用の全校展開の方向性

(神戸市歯科口腔保健推進懇話会からの取りまとめ)

むし歯予防には、有効性、安全性の観点から CDC (米国疾病予防管理センター) や WHO (世界保健機関) をはじめ様々な関係機関により、科学的根拠に基づくフッ化物利用が推奨されている。新潟県では全国に先駆けて 1970 年より小・中学校でフッ化物洗口を実施した結果、12 歳児のむし歯数が 22 年間連続で全国最小となっている。

神戸市の12歳児の永久歯の一人平均むし歯数は、年々減少傾向にあるが、区ごとに比較した場合、むし歯の少ない区と多い区との差が年々広がっている状況にあり、健康格差を縮小することが課題となっている。

そのような中、神戸市では「健康格差の縮小」「健康寿命の延伸」を目標に、歯と口の健康づくりに関する施策を計画的に推進しており、2021 年度からは一部の小学校において、フッ化物を利用した洗口と塗布のモデル事業を開始し、効果的にフッ化物利用を全校展開できないかの検討を進めてきた。

フッ化物を洗口で実施する場合は最大で80%、塗布の場合は最大40%の予防効果があるとされている。4歳頃から12歳頃にかけて乳歯から永久歯へと生え変わるが、生え変わったばかりの歯はむし歯になりやすいため、小児期でのフッ化物利用は非常に有益である。さらに、このむし歯予防効果は大人になっても継続し、健康な口の機能を守るためオーラルフレイル予防へとつながり、ひいては健康寿命の延伸につながる。

神戸市歯科口腔保健推進懇話会(以下、本懇話会)は、早期に小学校でフッ化物利用を全校展開する必要を強く認識し、フッ化物利用を全校展開するための具体的な実施方法について、学校関係者の意見も参考に専門的な見地及び市民の立場から検討を行った。

1 実施方法の検討

検討にあたっては、

- ① フッ化物利用は、予防効果の高い洗口方式とする。
- ② 事業実施にあたっては、教員の多忙化を踏まえ外部人材を活用する。
- ことを前提とし、以下の実施方法を検討した。

① すべての学校で集団洗口を行う場合

項目	内容					
効果	・個人の環境によらず、すべての児童を対象に集団洗口を実施することにより、集団で実施するすべての児童にむし歯の予防効					
	果が得られる。					
	・むし歯予防には最も効果的な方法である。					
	・「健康格差の縮小」「健康寿命の延伸」へとつなげることができる。					

課題・評価	・すべての児童を対象に集団洗口を行うには、多くの外部人材の
	雇用が必須であり、そのためには約15億円もの多額の費用が必
	要となる。
	・実施には多大な費用と人材の確保が非常に大きな課題となり、
	現実的でない。

② リスクの高い児童が多い(むし歯率が神戸市平均より高い)学校を重点校に設定し、 集団洗口を実施する場合

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項目	内容
効果	・重点校の児童に対して集団洗口を実施することにより、集団で
	実施するすべての児童に、むし歯の予防効果が得られる。
課題・評価	・事業の目的である「むし歯予防」について、重点校以外の児童
	は効果を得ることはできない。また公平性の観点に欠ける。
	・重点校の全学年を実施した場合には、約7~8億円程度の多額の
	費用が必要である。

③ 重点校は洗口を実施し、それ以外の学校は学校で塗布を行う場合

項目	内容					
効果	・重点校の児童に対して集団洗口を実施することにより、集団で					
	実施するすべての児童に、むし歯の予防効果が得られる。					
	・上記以外の児童には、予防効果は洗口より劣るが、塗布による					
	むし歯の予防効果が得られる。					
	・「健康格差の縮小」「健康寿命の延伸」へとつなげることができ					
	る。					
課題・評価	・塗布の実施には歯科衛生士等の専門人材が必要となるため、人					
	材の確保の面で実現が極めて困難な状況である。					
	・重点校の全学年を実施した場合には、約7~8億円程度の多額の					
	費用が必要である。					

④ 重点校(対象を1学年に絞る)は洗口を実施し、それ以外の学年・学校は家庭へ洗口液を配布し、家庭で洗口を行う場合

項目	内容
効果	 ・重点校の児童に対して集団洗口を実施することにより、集団で実施するすべての児童に、むし歯の予防効果が得られる。 ・上記以外の児童には、洗口液を配布し家庭で洗口を実施することで、全学校の児童を対象にむし歯の予防効果が得られる。 ・「健康格差の縮小」「健康寿命の延伸」へとつなげることができる。
課題・評価	・フッ化物利用の事業目的である「むし歯予防」や「健康格差の

縮小」「健康寿命の延伸」のために全校展開を考えた場合、必要な費用や人材確保の課題を踏まえると、重点校での洗口と家庭での洗口を組み合わせて実施することが現実的である。

・家庭での実施における使用方法の周知および継続性の確保については、他都市でも事例がないため課題を解決していく必要がある。

2. まとめと方向性

神戸市においては、むし歯の罹患状況の地域格差が広がっており、健康格差の縮小が 課題となっている

むし歯予防対策としては、フッ化物洗口が最も大きな効果をもたらすことが示されており、時期としては4歳から14歳までに実施することにより大人になっても高い効果が得られる。また、健康格差の縮小の観点から、集団でフッ化物洗口を実施することが望ましく、個人の環境によらず集団で実施するすべての人がむし歯の予防効果を得られる。

一方で、教員の多忙化を踏まえ外部人材の雇用が必須であり、人材の確保やそれに伴う費用などの課題がある。

以上のことから、本懇話会は7年度からの全校展開の実施には、次の方法が現実的に 望ましいとした。

重点校(対象を1学年に絞る)は洗口を実施し、それ以外の学年・学校は家庭へ 洗口液を配布し、家庭で洗口を行う。

3. 今後検討が必要な事項

フッ化物洗口の7年度からの全校展開の実施にあたっては、以下の点を検討されたい。

- 1. フッ化物洗口の知識・重要性について、児童・保護者への理解を深める。
- 2. 安心してフッ化物洗口が実施できる相談体制を整備する。
- 3. 家庭でのフッ化物洗口の実施の推進、安全な取り扱いのための啓発を行う。
- 4. PFAS(有機フッ素化合物)と洗口液(無機フッ化物)との相違について啓発する。
- 5. 重点校での外部人材の確保に関して、学生や地域などの協力を求める。
- 6. 全校展開にあたっては、児童・保護者の混乱を回避するため、学校内及び家庭 内での実施は、当初、モデル的に開始し3年程度をかけ対象を段階的に増やし ていくことが望ましい。
- 7. 実施後も定期的に効果・検証を行いながら、学校での集団洗口を推進する。

令和5年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

目 次	
I . はじめに	P. 1
Ⅱ . 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制	P. 2
Ⅲ . 神戸市歯科口腔保健推進検討会(第7条)	P. 2
IV . 神戸市歯科口腔保健推進懇話会(第9条)	P. 4
Ⅴ .「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」の取り組み状況	P. 6
計画の指標	P. 6
ライフステ ー ジに着目した施策の展開(第7条)	P. 7
1. すべてのライフステ ー ジにおける取り組み	P . 7
2. 妊娠期	P. 8
3 . 乳幼児期(0~5歳)	P. 9
4 . 学齢期(6~17歳)	P . 12
5. 若年期(18~39歳)	P . 14
6 . 壮年期(40~64歳)	P . 15
7. 高齢期(65歳以上)	P. 17
分野別にみた施策の展開(第7条)	P. 21
1. 障害者への歯科保健医療対策	P. 21
 2. 地域包括ケアに向けた取り組み	P. 22
3. 救急医療対策(歯科)	P. 24
4. がん対策(口腔がん)	P. 25
5. 周術期(手術前後)などの取り組み	P. 26
6. 災害時における歯科保健医療対策	P. 27
VI . 神戸市歯科口腔保健推進条例	P. 28

令和6年度の取り組みは6月末時点

I. はじめに

「神戸市歯科口腔保健推進条例 (平成 28 年 11 月 8 日施行)」第 11 条に基づき、令和 5 年度の本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について報告する。

Ⅱ. 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制

条例に基づき歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会(第7条)」(以下、検討会)および保健医療等関係者や市民代表等も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会(第9条)」(以下、懇話会)を開催し、歯科口腔保健の推進のために協議を行っている。

平成29年度より口腔保健支援センターを設置して体制を強化するとともに、平成30年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第2次)(平成30年度~5年間)」を策定した。新規事業として、平成28年度より訪問口腔ケア事業、平成29年度より口腔がん検診事業、平成30年度よりオーラルフレイル対策、令和2年度より60歳歯周病検診、令和3年度よりオーラルフレイルチェック事業および小学校フッ化物モデル事業を開始している。

令和4年度は計画改定のため、検討会および懇話会を各3回開催して、次期計画に関する様々な議論を頂き、市民意見の募集を経て、令和5年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)(令和5年度~5年間)」を策定した。

令和5年度は「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」に基づき、検討会および懇話会を 各2回開催して意見を伺い、歯科口腔保健を推進した。

Ⅲ. 神戸市歯科口腔保健推進検討会(第7条)

神戸市歯科医師会役員、区歯科医師会会長をはじめとする歯科医療等関係者の参加のもと、 地域での取り組みや課題、今後の対策などについて議論を行う。

1. 委員名簿

	◎ 会長	(敬称略)	令和5年7月1日現在
所	f 属 • 役 職		氏 名
学識経験者 ◎	ときわ病院 歯科口腔外科部長神戸常盤大学 客員教授		足立 了平
神戸市歯科医師会	会長		百瀬 深志
	専務理事		杉村 智行
	常務理事		坪田 照彦
	常務理事		宮本学
	常務理事		髙木 景子
	常務理事		高見 敏昭
	理事		山本 哲也
病院歯科	神戸市立医療センター中央市 歯科・歯科口腔外科 部長	民病院	谷池 直樹
各区歯科医師会	東灘区歯科医師会 会長		大矢 敏之
	灘区歯科医師会 会長		櫻井 俊也
	中央区歯科医師会 会長		三代 知史
	兵庫区歯科医師会 会長		中谷 昌弘
	北区歯科医師会 会長	224 C C C C C C C C C C C C C C C C C C	小亀 辰夫
	長田区歯科医師会 会長		末瀬 裕一
	須磨区歯科医師会 会長		武貞 至浩
	垂水区歯科医師会 会長		秀有剛
	西区歯科医師会 会長		竹中博
兵庫県歯科技工士会	会長		山口 陽司
兵庫県歯科衛生士会	会長		高橋 千鶴
	副会長		栗原 知子

2. 開催日時

- 1) 第1回 令和5年7月20日(木) 19:00~20:45
- 2) 第2回 令和6年1月19日(金)19:00~20:45

3. 主な内容

1) 第1回

議題1 令和4年度歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告について

- ・私立幼稚園の歯科健診のデータについて把握しているのか。
- ・大学生歯科健診はコロナの影響で実績が伸び悩んでいる。啓発をして増やしていきたい。

議題2 オーラルフレイル対策について

- オーラルフレイルのハイリスクアプローチの際には、身体的な全身のフレイルの検査も 必要ではないか。
- ・歯科医師会でビデオを作成しているので、各歯科医院で流すなど必要ではないか。
- ・歯科衛生士の研修会について、地区毎に受講ができるよう開催地を考えてはどうか。

議題3 小学校におけるフッ化物モデル事業について

- ・洗口の方がコストも安く健康格差を埋める効果も期待できる。
- ・フッ化物洗口の効果を数値として出したい。効果検証は大事である。
- ・全市展開は全校実施であるがマンパワーを確保できるかどうかが一番大きな問題だ。
- ・全体としてむし歯が減少しているが地域格差は広がっており、むし歯が多い子どもたち に対するアプローチはできないのか?

報告1「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の取り組みについて

・アセスメントシートは広く活用いただきたい。

報告2 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業について

・東灘区の訪問口腔ケアの実績が他区に比べてかなり多い。

2) 第2回

議題1 能登半島地震における口腔保健対策について

能登半島地震に際して神戸市より被災者の健康管理に関して支援をしている。

議題2 オーラルフレイル対策について

議題3 小学校におけるフッ化物モデル事業について

・フッ化物洗口はむし歯予防効果が高いので、歯科医師会としては従来から、むし歯予 防のためには「フッ化物洗口」と言っている。

報告1 口腔アセスメントシートに関するアンケートについて

・アセスメントシートはパウチすると現場で使いやすい。介護職員に見て頂きたい。

報告2 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業について

・2月25日に基礎研修を行う予定。

報告3 口腔がん検診について

・口腔がん検診は、令和6年度より神戸市歯科医師会への委託に変更予定。

報告 4 私立幼稚園のフッ化物洗口アンケートおよび歯科健診結果について 報告 5 災害時の歯科口腔保健の取り組みについて

- ・東灘区歯科医師会が災害時緊急歯科治療の備えに関する独自の取り組みを紹介。
- ・長田区医療介護協議会における災害時に関する研修・訓練などの取り組みを紹介。

Ⅳ. 神戸市歯科口腔保健推進懇話会(第9条)

歯科医療等関係者、保健医療等関係者、および市民代表などの参加のもと、神戸市の歯科口腔 保健に関する重要事項について議論を行う。

1. 委員名簿

◎ 会長	(50音順 敬称略)	令和5年7月26日			
氏名	所	属等			
明石 昌也	神戸大学大学院 医学研究科 口腔外科学分野 教授				
足立 了平	神戸市健康局 歯科専門役	!			
◎ 天野 敦雄	大阪大学 大学院 歯学研究	咒科 予防歯科学講座 教授			
伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部	『総合子ども学科 教授			
神谷 訓康	神戸市看護大学 健康科学	分野 准教授			
近藤 豊宣	神戸市老人クラブ連合会	理事長			
高橋 千鶴	兵庫県歯科衛生士会 会長				
竹中博	神戸市歯科医師会 副会長				
田中 洋子	ネットモニター公募委員				
土居 貴士	大阪歯科大学 口腔衛生学	講座 准教授			
西昂	神戸市民間病院協会 会長				
橋本 加代	兵庫県栄養士会 会長				
堀本 仁士	神戸市医師会 会長				
丸山 美津子	兵庫県看護協会 会長				
百瀬 深志	神戸市歯科医師会 会長				
安田 理恵子	神戸市薬剤師会 会長				
吉田 幸恵	神戸常盤大学 口腔保健学	科 学科長、教授			

2. 開催日時

- 1) 第1回 令和5年8月2日(水) 14:00~15:40
- 2) 第2回 令和6年2月7日(水) 13:30~15:16

3. 主な内容

1)第1回

議題1 令和4年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告 委員より「口腔がん検診について」説明

・歯科診療所でがん検診を受けられるのがベストだと思う。

議題2. オーラルフレイル対策について

委員より「歯とフレイルの関係について」神戸大学での研究を説明

・心臓手術後の患者(646例)の口腔機能とフレイル(術後の状態やリハビリの進み具合の関係)について、20本以上歯が多く残っているとフレイルの人が少ない。

議題3. 小学校におけるフッ化物モデル事業について

- ・歯科医師会としては、洗口が望ましい。全市展開の流れを止めたくない。小学校では洗口 を、歯科医院では途布をと考えている。
- ・洗口も塗布も専門家の人材確保が課題。どのやり方であれば実施が可能なのか。
- ・PTA を通じて保護者ボランティアを募ったり、その地域の方に協力をもらってはどうか。
- ・歯科衛生士学生や医療系、一般大学等の学生の力を借りるのも検討するとよいのでは。
- 報告 1. 「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の取り組みについて
- 報告2. 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業について
- 報告3. 口腔がん検診事業について

2) 第2回

議題1 能登半島地震における口腔保健対策について

- ・水不足かつノロが流行っていたが、誤嚥性肺炎予防の啓発ポスターを作成して掲示した。
- ・JDAT (日本災害歯科支援チーム) が1月中旬より避難所を巡回。
- ・水がないから歯が磨けないのは大間違い。水がなくても唾液があるので、歯をみがいて 口の中の菌を減らすことが大事。
- ・口腔ケアが命に直結するとわかった。

議題2 オーラルフレイル対策について

・オーラルフレイルでは低栄養を防ぐような食べ方が必要。

議題3 小学校におけるフッ化物モデル事業について

- ・歯科医師会の多くの先生方は、より効果の高いフッ化物洗口を推している。
- ・親への啓発が大切ではないか。子どもにとって効果的な方法を市として選択してほしい。

議題4 口腔アセスメントシートに関するアンケートについて

- ・各区の多職種連携会議で、歯科医師会や歯科衛生士から PR するのが効果的ではないか。
- ・老人福祉施設協会にシートを配布してはどうか。

報告1 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業について

・訪問歯科診療については、歯科のない病院からの依頼が今後は増えていくのではないか。

報告2 口腔がん検診事業について

- ・6年度からは神戸市が実施主体となって、神戸市歯科医師会に委託して実施予定。
- ・対象年齢が40歳以上とのことだが、若年者も少なからず発症している。

報告3 私立幼稚園のフッ化物洗ロアンケートおよび歯科健診結果について

・令和元年から4年まで洗口の実施率が下がっているのはなぜか?

Ⅴ.「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」の取り組み状況

計画の指標

こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)の現状および目標値

🧪 前年度より改善 🔌 前年度より悪化 🛶 🕏	変化なし
-------------------------	------

		He Im	神戸市						(3)	
g / (()	カライフステージにおける	指標	データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
かかりつけ歯科医があり過去1年間に 歯科健診を受診した人の割合の増加 40・50歳			40·50歳 歯周病検診 間診察	34.6%	35.0%	39.2%	1	50%	未達成	65% *1
フッ化物洗口を実施する施設数、人数の増加			R5 こども 家庭局・教育委 員会調査 ※2	267施設 12,532人	273施設 12,560人	304施設 12,289人	-	295施設 13,500人	未達成	-
- /	- Wall of the					神戸市				151
フイノス	ステージごとの指標		データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標値	目標値の達成 状況	2023年度 目標値
妊娠期	妊婦歯科健診受診率の増加	妊婦	妊婦 歯科健診	39.3%	40.7%	40.5%	•	50%	未達成	_
乳幼児期	むし歯のない人の割合の増加	3歲児	3歲児 健診	89.9%	92.1%	93.1%	1	93%	達成	90% (令和5年)
	永久歯1人平均むし歯数の減 少	12歳児	学校 保健統計	0.41本	0.42本	0.45本	•	0.2本	未達成	=
学齢期	歯肉に炎症所見を有する人の 割合の減少	中学生	学校 保健統計	17.7%	18.7%	18.7%	→	15%	未達成	20%
		高校生	学校 保健統計	18.9%	21.6%	19.1%	1	15%	未達成	(中学生・ 高校生)
	進行した歯周炎を有する人の 割合の減少	40歳	40歳 歯周病検診	49.7%	48.5%	48.0%	1	45%	未達成	25% (40歳代)
壮年期		60歳	60歳 歯周病検診	60.7%	61.4%	60.6%	1	55%	未達成	45% (60歳代)
	65歳オーラルフレイルチェック 利用率の増加	65歳	オーラルフレイルチェック	12.0%	15.2%	14.2%	•	20%	未達成	-
************************	75歳オーラルフレイルチェック (後期高齢者歯科健診)利用率 の増加	75歳	オーラルフルイルチェック (後期 高齢者 歯科健診)	8.3%	10.1%	12.4%	-	15%	未達成	-
高齢期	20歯以上自分の歯を有する	75歳~ 84歳	R4 高齢者 一般調査	52.8% (R元)	59.8% (R4)	59.8% (R4)	3年に1回の 調査のため	65%	未達成	60%
	人の割合の増加		R4 在宅 高齢者 実態調査	34.8% (R元)	% 43.0% 43.0% 最新	R4年度が 最新	40%	未達成	(80歳)	
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが 困難な人における指標		ることが				神戸市				围
			データソース	3次策定時 (R3)	R4	R5	R4とR5 比較	2026年度 目標值	目標値の達成 状況	2023年度 目標值
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実 施率の増加		右記の数値は すべて R3 県調査	76.0%	76.0%	76.0%	5年に1回の 調査のため	80%	未達成	90%
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な施 施率の増加	和健診実	右記の数値は すべて R3 県調査	35.8%	35.8%	35.8%	R3年度が 最新	40%	未達成	50%

^{※1} 過去1年間に歯科健診を受診した人の割合

2024年8月1日

^{※2} 小学校2校を含む

ライフステージに着目した施策の展開(第7条)

- 1. すべてのライフステージにおける取り組み
- (1) 令和5年度の実績

「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第3次)」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

- ①「BE KOBE 学生ナビ」を活用した大学生向けの啓発 新規 令和5年度より開始した新たな大学生向け情報発信ツール「BE KOBE 学生ナビ」を活用して、歯と口の健康づくり情報について発信。
- ② ラジオ関西「サンデー神戸」にて「こうべ歯と口の 新規 健康づくりプラン (第3次)」の啓発 (6月4日) ラジオ関西「サンデー神戸(パーソナリティ: クマガイタツロウ)」

に出演し、神戸市における歯と口の健康づくり対策について紹介。

- ③ 市立図書館全館(12館)において歯科口腔保健啓発 拡充 歯と口の健康週間(6月4日~10日)にあわせて、市内の図書館全館(12館)において歯科 口腔保健関連図書の展示・貸出および歯科口腔保健パンフレット・ちらしの配布を実施。
- ④ ダイエー神戸三宮店での情報発信 拡充 ダイエー神戸三宮店に協力頂き、サービスカウンターで「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第3次)」を配架して啓発。
- ⑤「いい歯の日」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBE ライトアップ DAY 「いい歯の日(11 月8日)」に明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色に ライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。
- **⑥ 「おやこふらっとひろば」での歯科啓発グッズの配布** サンスター株式会社およびライオン株式会社の協力のもと9区の「おやこふらっとひろば」 にて小冊子、歯ブラシなどを配布。
- ⑦ 神戸市公式 Twitter にて歯科口腔保健情報の発信 神戸市公式 Twitter 等を活用して歯科口腔保健の啓発を実施。
- ⑧ こうべ福祉・健康フェア(10月1日)子ども向け歯科医師体験・クイズを神戸市歯科医師会が運営。フェア全体で9,401人参加。
- ⑨ 人材育成

在野の歯科衛生士を育成(歯の健康サポーター34名)して地域に派遣し、ライフステージ に応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。

(2) 令和6年度の取り組み 拡充

歯と口の健康週間(6月4日~10日)にみなと銀行本店みなとギャラリーにおいて啓発展示。 市立図書館全館において口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発を実施。 こうべ福祉・健康フェアは10月6日開催予定。ライフステージに応じた歯科健康教育を継続 実施予定。

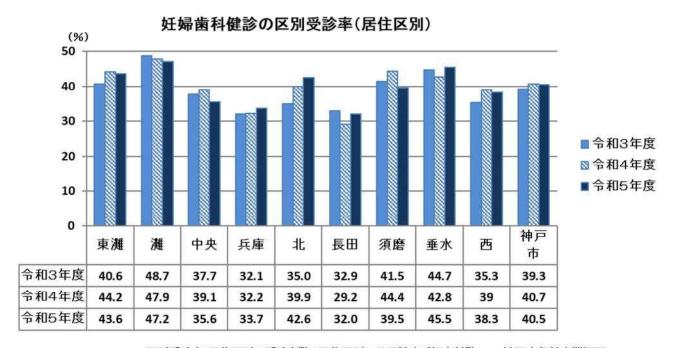
2. 妊娠期

目標:生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

(1) 令和5年度の実績

① 妊婦歯科健診

令和5年度の妊婦歯科健診受診者は、3,633人/8,969人(受診率40.5%)



区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の母子健康手帳交付数 神戸市保健事業概要

② こうベ子育て応援 LINE の配信

妊娠中から3歳までの子どもがいる方を対象に、妊娠週数や月齢に応じた成長過程、妊娠生活・育児のアドバイスなどの情報を「こうべ子育て応援 LINE」として、令和5年2月から配信を開始している。その中で、妊娠中には、妊婦歯科健診の受診の必要性、妊娠中の歯科治療について啓発するとともに、産後には、むし歯菌の母子感染、フッ化物応用などの歯科保健情報を配信した。

(2) 令和6年度の取り組み

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き実施するとともに、妊婦や子育て 世代を対象に、引き続き情報提供を実施。

3. 乳幼児期(O~5歳)

目標:こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

1) 家庭、地域における取り組み

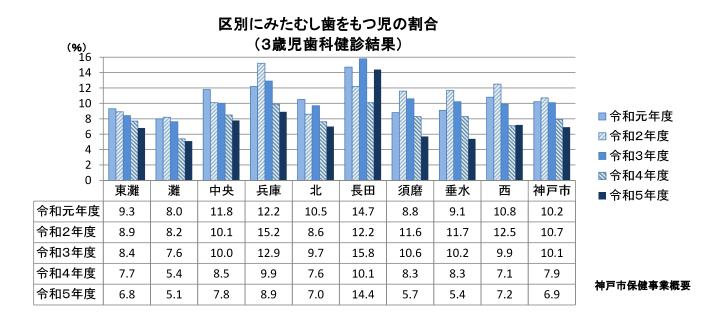
(1) 令和5年度の実績

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた3歳児健診でのフッ化物塗布について、 令和5年4月より再開。4か月健診やすくすく赤ちゃんセミナーでの歯科集団指導も再開した。 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ変更したことを受け、むし歯予防 相談会および保育所・児童館の健康教育などでの歯垢染色・歯みがき実習を再開した。

① 3歳児歯科健診

歯科健診や歯科保健指導を通じて、むし歯予防や口腔機能の健全な育成を促進。

- ・むし歯有病者率 6.9% (令和4年度7.9%)
- 一人平均なし歯数 0.21 本(令和4年度 0.24本)
- ・むし歯をもつ児における一人平均むし歯数 2.95 本 (令和4年度3.07本)
- ・咬みあわせの異常の割合 28.1% (令和4年度26.1%)



② フッ化物塗布(1歳6か月児・3歳児健診時に実施)

1歳6か月児健診(令和4年5月より再開)に加え、3歳児健診においても令和5年4月より希望者へのフッ化物塗布を再開した。むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、かかりつけ歯科医でのフッ化物塗布の継続塗布の重要性について、フッ化物塗布が可能な歯科医院名簿の配布を行い啓発した。

(新規)

③ 子育て応援サイト「こどもっと KOBE」での啓発

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」にて、複数の分野の専門家が子育ての悩みや不安解消につながるテーマでコラムを掲載する「専門家コラム」内において、こどもの歯と口の健康づくりに関するコラム「むし歯のない強い歯を作るために」「きれいな歯並びのためにできること」を掲載。



「こどもっと KOBE」専門家コラムのページ

④ 離乳食の作り方講座

5~6か月児の保護者を対象に「離乳食の進め方」について講座を実施。講座内容は講話・ 実演・体験等。講話は「赤ちゃんの口の動き」を含めた内容となっている。令和5年度は、 84 回開催、946 組が参加した。

⑤「離乳食の進め方」動画について

外出自粛等により「離乳食の作り方講座」に参加できない市民のために、令和2年8月に 「離乳食の進め方」動画を作成し、配信を開始した。**「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」** を含めた構成となっている。動画再生回数 合計 18.188 回 うち「赤ちゃんの口の動き・ 食べさせ方」11,280回(2023年4月24日~2024年5月7日の期間)

⑥ すくすく赤ちゃんセミナー

第1子の月齢5~6か月児の保護者を対象に、各区役所・支所で集団指導形式の離乳食・ 歯科・育児に関するセミナーを実施。合計 98 回開催、保護者 861 人、児 823 人が参加。 また、月齢5~7か月の児をもつ保護者を対象にオンラインセミナーも実施。4回実施し、 254 組が参加。

⑦「歯みがきレッスン1・2・3」動画

ステイホームによる食生活の変化などから、こどものむし歯リスクの高まりが懸念された ため、年齢に応じた歯みがきポイントや、フッ化物配合、歯みがき剤の使い方などについ て解説した「歯みがきレッスン1・2・3」動画を作成し、市ホームページにて公開。

⑧ むし歯予防相談会

1歳6か月児健診時に実施したむし歯予測テストの結果、ハイリスクの児を対象に、むし 歯予防のための相談会を実施。令和4年5月より、対象者を2歳児から1歳6か月児健診 直後に変更して、染色を行わない歯みがきの実技指導などを個別相談会として実施(96回、 533人)。令和5年4月より歯垢染色や歯みがきの実技指導も再開(83回、553人)。

⑨ 地域における歯科健康教育

保育所・認定こども園や子育て支援サークルなどで、むし歯予防などの健康教育を実施。

保育所・認定こども園:164 か所(申込 186 か所) 7,027 人

児童館:81か所(同81か所)1,458人

子育て支援サークル:42 か所(同 42 か所) 742 人

⑩ 「おやこふらっとひろば」での歯科口腔保健啓発(11月)

9区の「おやこふらっとひろば」においてサンスター株式会社提供「むし歯とフッ化物(フ ッ素)のはたらき」および(公財)ライオン歯科衛生研究所提供「親子でやろう!0才か らの予防歯科」小冊子などを配布。

(2) 令和6年度の取り組み

4か月児・1歳6か月児・3歳児健診で個別歯科相談を実施。4か月児健診やすくすく赤ちゃ んセミナーでは歯科集団指導も実施。フッ化物塗布は引き続き1歳6か月および3歳児健診 で実施し、フッ化物の効果や歯科医院での継続塗布の重要性について啓発する。

2) 保育所(園)、幼稚園、認定こども園における取り組み

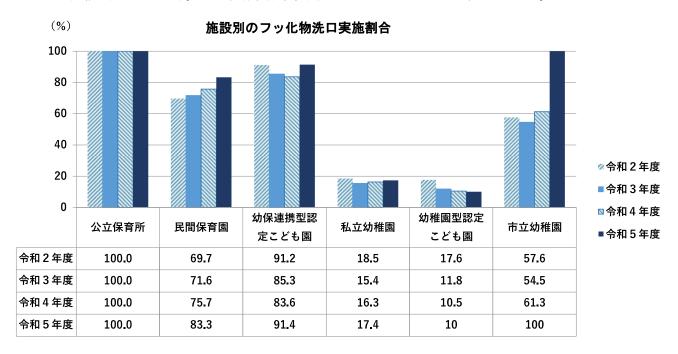
(1) 令和5年度の実績

① 歯科検診

保育所(園)、幼稚園等において歯科検診を実施し、必要に応じて受診勧奨を実施。 受診者数:公立保育所4,542人、民間保育園・幼保連携型認定こども園9,963人(4歳、 5歳児のみ)、市立幼稚園801人

② フッ化物洗口の実施

むし歯予防を目的として、保育所(園)、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象にフッ化物洗口を実施(304施設、12,289人)。職員向けフッ化物洗口研修会は4回開催(220人参加)。市立幼稚園職員対象の研修会は1回実施し、19人参加。



フッ化物洗口の実施状況(令和5年度)

実施施設のみでの割合

	対象 施設数 *	実施 施設数	実施施設 割合	(A)4·5歳児 入所児童数 (人)	(B)フッ化物洗口 希望者数 (人)	B / A
公立保育所	56	56	100.0%	2,211	2,150	97,2%
民間保育園	72	60	83.3%	1,695	1,644	97.0%
幼保連携型 認定こども園	163	149	83.6%	7,151	6,919	96.8%
私立幼稚園	46	8	16.3%	520	492	94.6%
幼稚園型 認定こども園	20	2	10.5%	497	465	93.6%
市立幼稚園	29	29	100.0%	672	619	92.1%
合計	386	304	78.8%	12,746	12,289	96.4%

^{*} 対象施設数:4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

(2) 令和6年度の取り組み

引き続き、歯科検診を実施。保育所(園)、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象にフッ化物洗口を継続実施。職員向けフッ化物洗口研修会は4回開催(227人参加)。市立幼稚園職員対象の研修会は1回(4月)実施。

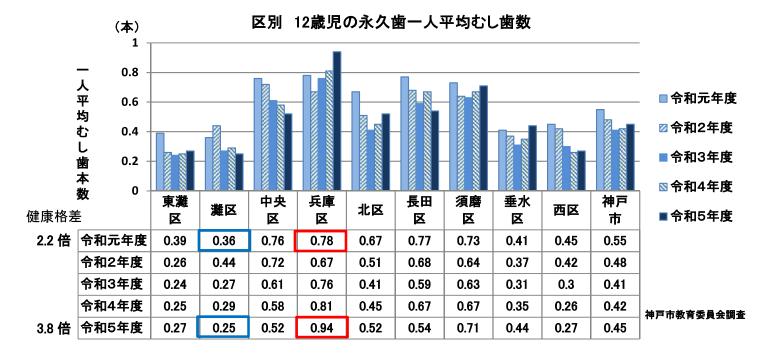
4. 学齢期 (6~17歳)

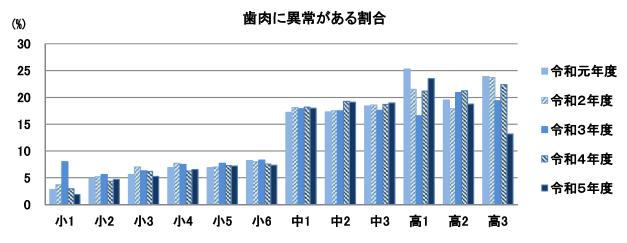
目標:むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

(1) 令和5年度の実績

① 定期健康診断における歯科検診の実施

歯科検診結果に基づき、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置を実施。 受診者数: 小学校 68,874 人、中学校 31,599 人、高等学校 5,410 人、特別支援学校 1,024 人 12 歳児一人平均むし歯数: 0.45 本 (令和4年度 0.42 本)





神戸市教育委員会調査

② 学校歯科保健研修会

教職員等が学校歯科保健に関する研修を受けた(参加者81人)。

③ よい歯の表彰

歯科口腔保健の取り組みについて優良な児童を表彰することにより、歯科口腔保健意識の 向上を図った。個人表彰(小学6年生)171人、団体表彰7校

④ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの開催、学校給食だよりでの啓発

- ・図画・ポスターコンクールを実施。入選者23人。
- ・学校給食だよりの6月・10月号に、歯と口の健康づくりに関する啓発記事を掲載。

⑤ 小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施

フッ化物洗口は、モデル校 2 校において 4 年生を対象に 5 月から 3 月まで、毎週 1 回実施 (73 回、延べ 1,943 人)。

フッ化物塗布は、モデル校2校において4年生を対象に7月と1・2月に年2回ずつ実施(4回、延べ125人)。

(2) 令和6年度の取り組み

学校園での歯科検診、学校歯科保健研修会、よい歯の表彰、ポスターコンクールなどを実施 していくことにより、むし歯や歯周病の予防などの啓発を行い、生涯における歯と口の健康 づくりを推進していく。

小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施における効果や課題を検証し、 令和7年度からの全市展開に向けて具体的な実施方法について検討していく。

5. 若年期(18~39歳)

目標:歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する

(1) 令和5年度の実績

① 妊婦歯科健診 (再掲)

歯周病等の検査および保健指導を実施。

② 大学生無料歯科健診の実施

令和5年4月4日~9月15日に、東灘区・灘区・中央区・須磨区・垂水区歯科医師会が大学生無料歯科健診を実施。5区で計100名の大学生が歯科健診を受診し、そのうち42名が歯科治療を行った。

(2) 令和6年度の取り組み

妊婦歯科健診は引き続き実施。

大学生無料歯科健診については、東灘区・灘区・中央区・須磨区・垂水区歯科医師会が 4月15日から9月13日まで実施予定。

「神戸市成人お祝いの会」において「かかりつけ歯科医をもとう」動画を放映して新成人へ啓発する予定。



6. 壮年期 (40~64歳)

目標:歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

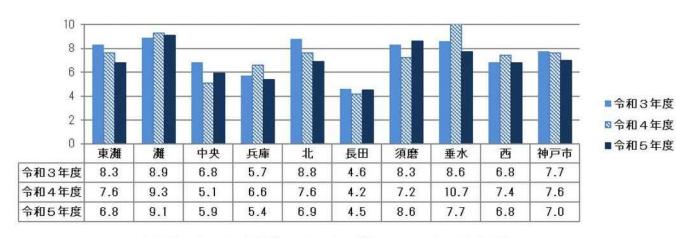
(1) 令和5年度の実績

① 歯周病検診

40・50・60歳を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう歯周病検診を実施。

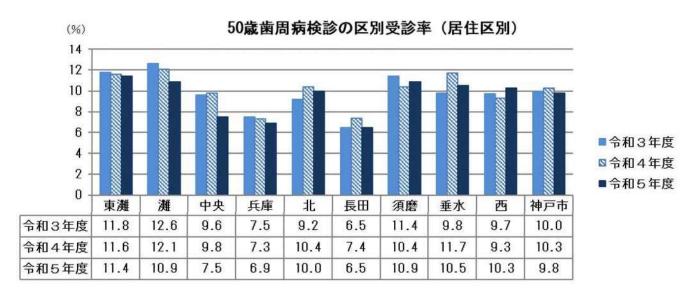
- ・40 歳歯周病検診の受診者数:1,257 人/17,930 人(受診率: 7.0%)
- ・50 歳歯周病検診の受診者数:2,469 人/25,124 人(受診率:9.8%)
- ・60 歳歯周病検診の受診者数 : 2,541 人/19,151 人 (受診率:13.3%)

40歳歯周病検診の区別受診率(居住区別)



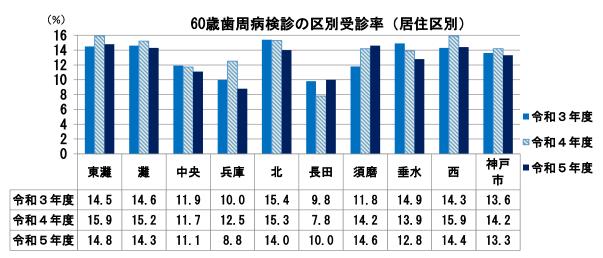
区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要



区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要



区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要

② 歯周病検診の受診勧奨

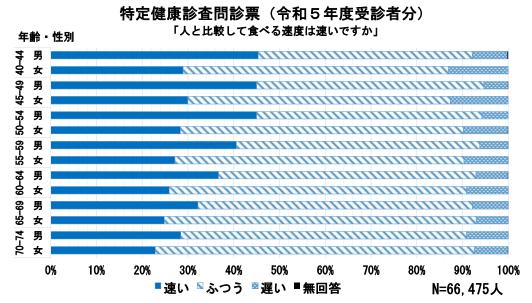
50歳・60歳歯周病検診の受診率の向上をめざして、令和4年度より個別通知封筒を目立つ 色にしてイラストを挿入し、興味を持ってもらえる文言を追加する等の工夫を行った。 本市の検診制度を紹介する「神戸けんしんガイド」を作成し、歯周病検診について啓発。 広報紙KOBE2月号に受診勧奨記事(オーラルフレイルチェックを含む)を掲載。



③ 特定健診・特定保健指導

広報紙 KOBE 2024 年2月号

平成30年度に特定健診問診票の変更があり、咀嚼状況を確認。



(2) 令和6年度の取り組み

歯周病検診を実施するとともに、特定健診の問診項目により生活習慣について気づきを促す。

7. 高齢期 (65歳以上)

目標:歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

(1) 令和5年度の実績

① 総合事業での口腔機能の向上プログラム

地域拠点型一般介護予防事業に歯科衛生士を派遣し、口腔機能向上の重要性を啓発。口腔の健康を保つための講座や体操など、延べ82回実施。

フレイル改善通所サービス(対象:要支援1・2、事業対象者)では、教室に歯科衛生士が 定期的に出向き、口腔機能向上の講話を実施。市内14か所において、個人の状態に応じた アドバイスやプログラムを延べ28回提供。

フレイル予防支援事業(対象:65歳以上の方)では、フレイル予防など、口腔機能向上の 重要性を啓発。延べ87回開催し、910人が参加した。

② フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態や、咀嚼、嚥下などの口腔機能の低下を早期に発見し、生活習慣を見直す機会を提供するフレイルチェックを実施。 令和5年度は、65歳および70歳の国保加入者を対象に、特定健診集団健診会場と市内協力薬局(436薬局)において延べ1,656人(65歳489人、70歳974人)に実施した。

③ 市民によるフレイルチェックの実施

口腔機能の低下を含む 11 項目の質問紙である簡易チェックシート (イレブンチェック) に加えて、滑舌 (パタカテスト) や噛む力等を測定すること (深堀りチェック) によって、市民自身の早めの気づきと、市民フレイルサポーター自身の活躍の場の提供を行う。

令和5年度は、区文化センターなど市内 11 か所に加えて、市営住宅集会所等で 4 回実施 し、計237人が参加した。

④ オーラルフレイル対策

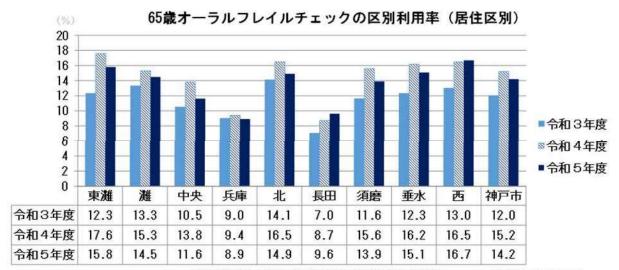
オーラルフレイルとは口の機能の衰えのことをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態である。放置すると4年後にはフレイル(心身の活力の低下)や要介護状態に2.4倍なりやすい。フレイル予防、健康長寿につなげることを目的にオーラルフレイル対策を実施。

オーラルフレイルチェック事業

令和3年度から65歳の市民を対象に、地域の歯科医療機関において口腔機能のチェックができる65歳オーラルフレイルチェック事業を開始した。チェックの結果、オーラルフレイルと判定された方には、状況に応じて①動画等での口腔機能トレーニング、②歯科医療機関での治療や指導によりオーラルフレイルの改善を図る。さらに、介護予防の取り組みも必要な方には、③あんしんすこやかセンターを通じてフレイル改善通所サービス等へつなげ、地域で継続的に口腔体操を含めたフレイル改善ができるよう支援している。

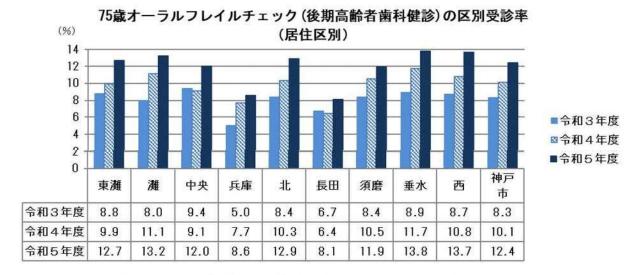
令和5年度より75歳後期高齢者歯科健診をオーラルフレイルチェック事業として位置づけ、対象者を「65歳」および「75歳」へと拡大した。

利用者数 65 歳:2,437 人/17,106 人(14.2%)、75 歳:2,928 人/23,608 人(12.4%)



区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要



区別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要

ハイリスク者に対しての事後指導(モデル事業)



令和4年度後半及び令和5年度前半に65歳オーラルフレイルチェックを受けた結果、口腔機能低下症(重度のオーラルフレイル)の可能性がある方(ハイリスク者)290名に、集団健ロトレーニング事業を案内した。市内2カ所において42名の方が健ロトレーニングに参加した。① 東部:中央区役所23名、② 西部:西区役所19名 歯科医師による歯科健診・口腔機能検査、歯科衛生士による口腔機能トレーニングおよび管理栄養士による「オーラルフレイル予防のための食べ方とレシピ」の講話を実施した。

■再勧奨による利用率の向上

利用率の向上をめざして令和6年1月に再勧奨はがきを送付した。75歳は再勧奨はがきの影響により、利用率は1.2倍となった。



65歳 再勧奨はがき

- 広報啓発

神戸市歯科健康診査の勧奨について広報紙K OBE2月号に記事(壮年期参照)を掲載。

・国民健康保険医療費通知はがき(対象者 158,734人)にオーラルフレイル啓発記事 を掲載。



75歳 再勧奨はがき

オーラルフレイルって何?

『オーラルフレイル』とは、以下のような口腔機能が低下した状態の ことをいいます。①口が乾く ②滑舌が悪い ③わずかにむせる ④食べこぼす ⑤飲み込みにくい ⑥かめない食品が増えた



増みにくいといった不調 を放置することで、やわら かい食べ物を選ぶように なり、それが原因となり、 増む力が低下していきま す。これが繰り返されると、 低栄費や筋力の低下とな り、フレイルリスクが高ま ります。

オーラルフレイルを放っておくと、要介護になるリスクが 24 倍に 高まります!

かむ力や飲み込む力の低下といった歯や口の変化に早めに気づき、 『オーラルフレイル』を予防しましょう。

85 歳オーラルフレイルチェックのお知らせ S32 年 4 月 1 日~S33 年 3 月 31 日生まれの方には、無料受診券 (クーポン券)をお送りしていますので、ぜひご利用ください。

作成:神戸市保健所 口腔保健支援センター

国民健康保険医療費通知はがき



番組内での口腔体操



番組内での口腔機能のミニ講座(パタカラ体操)

⑤ KOBE 元気!いきいき!!体操

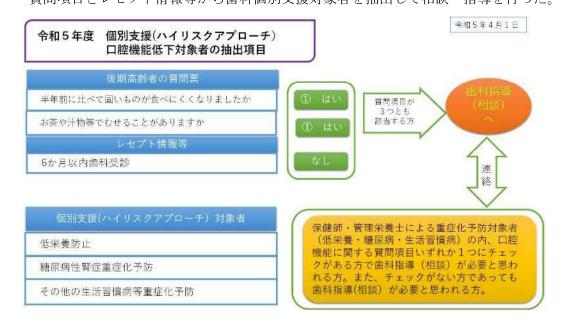
神戸市オリジナルの体操番組「KOBE元気! いきいき!!体操」を(株)サンテレビジョンにて放送。番組では、音楽体操、口腔体操、指と頭の体操、筋カトレーニングなどの運動プログラム、介護予防・フレイル予防に必要な情報、感染症予防・熱中症予防などの情報、自宅でできる体力チェックなどを紹介している。

また、令和3年4月より番組内のリハビリ専門職によるミニ講座に、口腔機能の内容を追加。口腔機能を維持することの重要性、誤嚥を予防するための正しい食事姿勢、家でできる口腔体操やだ液腺マッサージなどを笑いの要素を入れながら紹介。

⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律 (令和2年4月1日)」施行後、後期高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実 施。歯科口腔保健に関しては、下記のとおり。

- ・ポピュレーションアプローチ 8か所9回 延べ138人(R4年度 14回 延べ365人) 各行政区3~4か所の圏域において、地域の集いの場に歯科衛生士が保健師・管理栄養 士と共に出向き、地域の課題を基にオーラルフレイル予防などの健康教育を実施した。
- ・ハイリスクアプローチ(圏域外含) 205 件(R4年度498件) 下図のとおり、KDBシステム(国保データベースシステム)における後期高齢者健康診査 質問項目とレセプト情報等から歯科個別支援対象者を抽出して相談・指導を行った。



⑦ 地域における歯科健康教育

地域の団体からの依頼を受け、歯の健康サポーターを派遣し、オーラルフレイル予防などの 健康教育を実施(8か所 166人)。

(2) 令和6年度の取り組み

総合事業での口腔機能向上プログラムなどを引き続き実施。

前年度に引き続き、国保加入者の65歳・70歳を対象にフレイルチェックを実施。

「KOBE元気!いきいき!!体操」のリハビリ専門職によるミニ講座について、好評につき放送を継続。

オーラルフレイル対策では、地域の歯科医院にてオーラルフレイルチェックを受けることができる「オーラルフレイルチェック事業」を継続実施。65歳・75歳の対象者には、5月に個別案内を発送ずみ。また、国民健康保険医療費通知はがき(対象者 158,734 人)にオーラルフレイル啓発記事を掲載予定。

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業では、ハイリスクアプローチ(個別支援)に加え、 61 圏域 44 ブロックの集いの場で地域課題に応じた集団支援(ポピュレーションアプローチ) を引き続き実施する。 拡充

分野別にみた施策の展開 (第7条)

1. 障がい者への歯科保健医療対策

(1) 令和5年度の実績

神戸市歯科医師会が指定管理者として運営する「市立こうべ市歯科センター」において、障がい者、高齢者など地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や鎮静法などの専門的な医療を実施。

令和5年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身 障がい者	有病者※	重度嘔吐 反射	歯科診療 恐怖症	非協力 小児	その他	合計
受診者 (人)	4, 317	200	125	86	226	97	5, 051
構成比(%)	85. 5	3. 9	2.5	1. 7	4. 5	1.9	100

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人

こうべ市歯科センター調べ

令和5年度 こうべ市歯科センター利用満足度アンケート調査

回答者数:90人

(令和5年12月18日~12月22日、歯科センター利用者および付き添いの方等)

結果:大変よかった 66%、よかった 29%、よくない0%、どちらともいえない2%、

無回答3%

神戸市歯科医師会調べ

① 訪問歯科保健指導・訪問歯科健康診査および研修会

障がい者施設への訪問歯科健康診査や訪問歯科保健指導を実施。

障がい者施設への訪問歯科健康診査の実績 3施設7回

訪問歯科保健指導 5 施設 12 回

障がい者歯科に関する歯科医療研修会を開催。

10月14日(土)

講師:天野敦雄(大阪大学歯学研究科 予防歯科学講座 教授)

演題:う蝕と歯周病から健口を守る

② 障がい者歯科診療対応歯科医院

神戸市歯科医師会が会員に対し、地域で障がい者の歯科診療ができる歯科医院を募集し、市内94歯科医院を「障がい者歯科診療対応歯科医院」としてホームページ等で紹介。

(2) 令和6年度の取り組み

引き続き「市立こうべ市歯科センター」を運営するとともに、これまでの障がい者施設の歯 科保健指導や歯科健康診査および障がい者歯科に関する歯科医療研修会に加え、障がい者歯 科診療対応歯科医院に対しても研修会を開催。

2. 地域包括ケアに向けた取り組み

(1) 令和5年度の実績

① 口腔ケア研修会の開催支援

神戸市介護サービス協会および神戸市歯科医師会が実施する介護関係者を対象とした研修 会の開催を支援。

② 地域ケア会議および神戸市介護保険専門分科会による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議(198回のうち、歯科医師会は30回参加) と、区主催の地域ケア会議を開催(9区で開催。歯科医師会は全区で参加)。地域において 多職種(歯科医師を含む)のネットワーク構築や、地域課題等について意見交換を実施。 また、医療・介護関係者や行政で構成する「神戸市介護保険専門分科会」において、地域 ケア会議での検討内容を報告。

③ 各区での多職種連携の推進

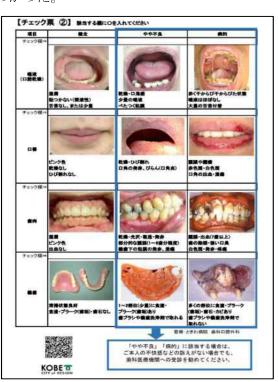
医療介護サポートセンター(9か所)において、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例 検討会を令和5年度は8回開催。「在宅療養をされている方への医療・介護の連携を学ぶ」 や「専門的な口腔ケアの知識向上と具体的な実技を身につけるための研修会」のテーマで 研修会等を実施している。

④ 多職種連携による口腔機能管理に関するアセスメントツールの利用調査 (新規)

令和元年度に地域包括ケア推進部会の専門部会として、医療・介護関係者による「多職種 連携による口腔機能管理に関する専門部会」を設置。口腔機能管理の重要性について多職 種が共通理解を深め、必要な方に口腔機能管理を実施できるよう、令和4年度に多職種で 連携できるアセスメントツールを2種類作成した。

令和5年度には介護事業所、施設、病院等525か所に勤務する医療・介護従事者を対象に 「訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票(以下、チェック票)」に関する調査を 実施した。チェック票の認知度は44%(43人/98人)、利用したことがある方は9.2%(9 人/98人)と低く、さらなる啓発の必要性がわかった。

. 名			調査年月日 年 月 日						
			記載者氏名/職種						
チェック裏 ①	i i	10 H	する欄にOを入れてください						
項目	あり	なし	症 状						
5355 AC			歯がないのに入れ歯がない、使用していない						
熱物			入れ歯が安定していない、落ちる、動く						
			入れ歯が壊れている(割れている、バネが壊れている)						
むし歯			被せ物や詰め物が外れている						
歯周病			口臭がある						
			食べこぼしがある						
摂食・嚥下 (飲込み・ むせ)			食事中にむせることがある						
			食事量が減って体重減少がある・食事に時間がかかる						
			熱が出たり、肺炎を繰り返す						
手入れ			介助者の歯みがきを嫌がる						
	1000		のどれか一つでも該当する場合の「やや不良」または「病的」に一つでも該当する場合						
	1		歯科診療・訪問口腔ケアが必要です。 かりつけ歯科医にご相談ください。						



訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票

⑤ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

神戸市歯科医師会の歯科保健推進室を窓口に、兵庫県歯科衛生士会の協力により、歯科衛生士による訪問口腔ケア事業を実施。歯科医師・歯科衛生士の資質向上のために、年1回の研修を実施。

訪問歯科診療受付状況(令和5年度)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
人数 (人)	11	8	13	15	17	9	49	19	73	214

神戸市歯科医師会調べ

訪問口腔ケア事業実施状況(令和5年度)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
延べ回数 (回)	627	115	94	62	69	22	12	399	91	1491

神戸市歯科医師会調べ

(参考)

※ 在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績(令和5年度平均)

歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア(居宅療養管理指導)を受けている要介護等認定者は10,866人であり、要介護等認定者95,597人(令和5年9月末現在)の11.3%。

※ **高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績(令和5年度平均)** 歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は 13.3% (1,586 人/ 11,869 人)。

(2) 令和6年度の取り組み

口腔ケア研修会の開催支援、地域ケア会議による相互連携体制の構築、各区での多職種連携 の推進および訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業などを引き続き実施。

必要な方に口腔機能管理を実施できるよう、多職種が連携するためのアセスメントツール 「訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票」のさらなる周知を行う。

3. 救急医療対策(歯科)

(1) 令和5年度の実績

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日の歯科救急医療を実施。

所 在 地:中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5階

設置運営:公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間:休日(日曜、祝日、振替休日、年末年始[12/29~1/3])の10時~15時

受診者数: 934人 (一日平均 12.8人)

令和5年度休日歯科診療所実績 症状別(複数該当あり)

症	状	かむと痛い	はれた	むし歯	詰め物、冠がはずれた 入歯が壊れた	歯周疾患	外傷	歯がしみ る、ずきず き痛い	その他	合 計
人数	(人)	218	201	289	192	141	70	61	39	1, 211
構成比	(%)	18. 0%	16. 6%	23. 9%	15. 9%	11.6%	5. 8%	5. 0%	3. 2%	100%

神戸市歯科医師会調べ

(2) 令和6年度の取り組み

歯科救急医療体制の充実の観点から、引き続き休日歯科診療事業を実施する。

4. がん対策(口腔がん)

(1) 令和5年度の実績

① 口腔がん検診の実施

神戸市歯科医師会が附属歯科診療所(センタープラザ西館 5 階)において、神戸市立医療 センター中央市民病院(以下、中央市民病院)および神戸大学医学部附属病院に所属する 日本口腔外科学会専門医による口腔がん検診を月4回実施。

口腔がん検診の実績(令和5年度)

実が	 包数	受診者数	検診	結果	異常なしの内	※紹介状	
(回)	(人)	異常なし	要精検	要歯科受診		
	48	598	575	23	63	3	

※紹介状: 要精検および 要歯科受診者 へ渡した数

神戸市歯科医師会調べ

② 広報啓発

神戸市歯科医師会が口腔がん検診のちらしを作成、関係機関へ配布し、口腔がん検診の啓発を実施。歯科医師を対象とした研修会を開催。

世界頭頸部がんの日 (7月27日) にあわせて、民間企業等との協働により、市内の歯科診療所等へのステッカー配布を通じて、口腔がんの早期発見につながる正しい知識の普及啓

発を実施。(新規)



口腔がん啓発ステッカー

(2) 令和6年度の取り組み 新規

市が主体となり口腔がん検診を実施。対象を 40 歳以上とし、新たに web 申込を開始 予定。歯科医師向けの講演会を 11 月 9 日に開催予定。引き続き、ポスター・ちらし などによる市民への啓発を実施予定。

5. 周術期(手術前後)などの取り組み

(1) 令和5年度の実績

① 医科歯科連携の推進

「神戸市がん対策推進条例」に基づき設置した「神戸市がん対策推進懇話会」において、 周術期の口腔機能管理と医科歯科連携について関係者との情報共有を実施。

中央市民病院では、平成31年4月より、医科歯科連携モデルとして、周術期口腔機能管理について、原則として直接、医科から地域の登録歯科医療機関に依頼するように変更し、令和5年度は290件(令和4年度は312件)の紹介を行った。

西神戸医療センターでは、西区・垂水区・須磨区歯科医師会と定期的な連携会議を開催するとともに、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会を開催し、地域連携を推進。 引き続き周術期口腔機能管理について、地域歯科医療機関との連携を推進した。

神戸市歯科医師会では随時「周術期等口腔機能管理対応歯科医院リスト」を更新し、市民向けホームページ上に情報提供している。

市内のがん拠点病院(国指定)	での周術期口腔機能管理の実績
----------------	----------------

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
神戸大学医学部 附属病院	1,102件、延べ 2,775件	1,540件、延べ 3,479件	1,571件、延べ 3,592件
中央市民病院	92件、延べ 240件	72件、延べ 178件	74件、延べ 203件
西神戸医療センター	522件、延べ 621件	481件、延べ 496件	592件、延べ 679件

② 広報啓発

神戸市歯科医師会作成「周術期口腔機能管理における病診連携ガイドライン・プロトコル」について要望があれば、神戸市内の歯科のない病院(地域連携室)へ配布。

(2) 令和6年度の取り組み

① 医科歯科連携の推進

中央市民病院では、医科歯科連携による手術前後の口腔ケアおよび薬剤(骨吸収抑制剤や 抗がん剤)を投与する内科的治療前の口腔状態スクリーニング検査依頼も継続的に取り組 んでいく。

西神戸医療センターでは、地域の3区歯科医師会と定期的に連携会議を行い、引き続き 周術期口腔機能管理の推進について情報交換を実施。また、周術期口腔機能管理に関する 講演会・症例検討会も引き続き実施。

6. 災害時における歯科保健医療対策

(1) 令和5年度の実績

① 広報啓発

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発を実施。

◆ 危機管理センターでの啓発(常時展示)

神戸市危機管理センター1階防災展示室にて、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

◆「もしもの時も暮らしはつづく」手帳の活用

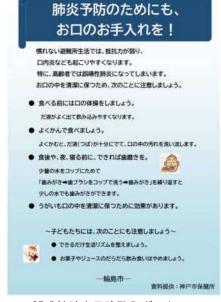
災害時の口腔ケアの必要性について、神戸市ホームページ(防災)への掲載や、イベント等の機会を通じて配布、 啓発。

◆災害時における口腔ケアの啓発

阪神・淡路大震災では、口腔内に増殖した細菌などにより引き起こされた肺炎が原因で、多くの高齢者が命を落としたことより、「災害時肺炎を口腔ケアで防ぐ」と題したセミナー報告とともに、災害時の口腔ケアの重要性について市民へ広く啓発。

② 能登半島地震での誤嚥性肺炎予防に関する啓発

能登地震において被災者への保健活動の中で誤嚥性 肺炎予防の啓発を実施。



誤嚥性肺炎予防啓発ポスター

(2) 令和6年度の取り組み

災害時における関係団体への応援要請や支援団体との連絡調整について、関係機関と合同実地訓練を予定。 **新規**

阪神・淡路大震災より30年の節目に当たることより、1月19日(日)「こうべ防災のつどい」の中で、市民向けフォーラムを予定。 新規

引き続き、危機管理センター防災展示室、神戸市ホームページ(防災)、長田区災害医療フォーラムなどにおいて広報啓発を実施予定。

<参考> 防災関連機関等との応援協定

- ① 神戸市歯科医師会と神戸市との間で「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力 に関する協定(平成 24 年 10 月)」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれ の役割分担を明確化。
- ② 生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加(平成24年10月)。
- ③ 学校法人玉田学園(神戸常盤大学短期大学部)と神戸市との間で、災害時における要援護者実態調査への専門職等の派遣、並びに福祉避難所のための場所の提供および管理運営に係る協力について「災害時における要援護者支援に関する協定」を締結(平成27年5月)。
- ④ 兵庫県栄養士会と神戸市との間で、災害時における被災者への栄養・食生活支援を迅速に行い、避難所生活での健康および栄養状態の悪化を防ぐため、「災害時における栄養・食生活支援に関する神戸市と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定」を締結(平成 29 年 3 月)。

VI 神戸市歯科口腔保健推進条例

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。

国においては、生涯自分の歯でおいしく食べることができるよう8020運動(80歳で20本以上自分の歯を保つための取組)を進めるとともに、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)を制定し、歯科口腔保健(歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持をいう。以下同じ。)を推進している。本市においても、国の動きを受け、こうべ歯と口の健康づくりプランを策定し、歯科口腔保健を推進している。

市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることができる環境を整備するため、市及び保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健に関する取組を更に推進していくことを目的として、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、 市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、もって市民 の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 歯科口腔保健に関する施策の推進については、次に掲げる事項を基本理 念として行われなければならない。
 - (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること。
 - (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること。
 - (3) 保健, 医療, 福祉, 教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の生涯にわたる歯科口腔保健に 関する施策を定め、計画的に実施し、及び検証する責務を有する。

(歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務)

- 第4条 歯科医療等関係者(歯科医師,歯科衛生士,歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。以下同じ。)は、市が歯科口腔保健に関する施策を実施するにあたり、市との緊密な連携を図り、歯科口腔保健の推進に努めなければならない。
- 2 保健医療等関係者(保健,医療,福祉及び教育等に係る業務に従事する者であって,歯科口腔保健に関する業務を行うもの(歯科医療等関係者を除く。)をいう。以下同じ。)は,市及び歯科医療等関係者と連携して,歯科口腔保健の推進に協力するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、歯科口腔保健に関する理解を深め、日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科検診(健康診査及び健康診断を含む。以下同じ。)を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、その雇用する労働者の歯科口腔保健の推進を図るため、当該 労働者が定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けるこ とができるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めるものと する。

(基本的な事項等)

- 第7条 市は、歯科口腔保健を推進するため、歯科医療等関係者及び保健医療等 関係者との協議のもと、次に掲げる事項を基本とする施策を実施するものとす る。
 - (1) 歯科口腔保健に関する情報収集及び普及啓発に関すること。
 - (2) 歯科検診及び歯科保健指導の実施及び勧奨その他の歯科疾患の予防対策に関すること。
 - (3) かかりつけ歯科医の活用の推進に関すること。

- (4) 障害者,介護が必要な高齢者その他の歯科口腔保健に特別の配慮を要する者の歯科保健医療体制の確保及び定期的な歯科検診の実施に関すること。
- (5) 災害時における歯科保健医療の提供に関すること。
- (6) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に関すること。
- (7) 歯科口腔保健に資する先進的な調査研究に対する支援に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、歯科口腔保健を推進するために必要な事項に関すること。
- 2 市は、前項の施策を効果的に実施するため、歯科口腔保健を担当する歯科専 門人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。

(計画の策定)

- 第8条 市長は、前条第1項の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を 策定しなければならない。
- 2 市長は、前項の計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(関係者との協議)

第9条 市長は、前条第1項の計画を策定し、若しくはその進捗管理を行い、又 は歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるに当たり専門的な意見を聴く ため、歯科医療等関係者、保健医療等関係者その他の関係者との協議の場を設 けるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、歯科口腔保健に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置 を講ずるものとする。

(議会への報告)

第11条 市長は、毎年度、本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況を議会に 報告するものとする。

附則

この条例は、平成28年11月8日から施行する。